

はじめに

我が国のがん対策については、がん対策基本法により総合的かつ計画的に推進されてきました。そのなかでがん診療連携拠点病院の整備がすすめられ、中部病院は2009年より地域がん診療連携拠点病院に指定されております。指定要件において院内がん登録の実施と、がん対策情報センターへの情報提供が義務づけられていることから、院内がん登録標準登録様式に基づく院内がん登録を実施しています。標準登録様式の項目が2016年症例より一部変更となり、2016年1月1日以降に診断された症例からは新しい定義で登録を行っています。提出したデータを元に集計を行いましたので報告いたします。

登録対象

入院・外来を問わず、当該腫瘍(がん)に対して、自施設を初診し、診断あるいは治療の対象となった症例を対象としております。セカンドオピニオンのみを目的とした初診に関しては登録対象外としています。1 腫瘍・1 登録の原則に基づき、同一の患者さんに別のがんと判断されるがんが生じた場合は、多重がんとして登録します。多重がんの判断は定められたルールに基づき判断しています。

症例区分

初回診断(登録施設での診断の有無)と初回治療(登録施設における初回治療有無)の組み合わせにより患者を振り分けるための区分。

- (10)【診断のみ】: 自施設における診断のみの症例。
- (20)【自診/自治】: 自施設診断自施設治療。自施設における診断並びに初回治療に関する決定・施行が行なわれた症例。
- (21)【自診/自治継続】: 自施設診断自施設治療継続。自施設における診断後、他施設において初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した症例。
- (30)【他診/自治】: 他施設診断自施設治療。他施設で診断が確定され、自施設で初回治療方針に関する決定・施行が行なわれた症例。
- (31)【他診/自治継続】: 他施設診断自施設治療継続。他施設で診断が確定され、他施設において初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した症例。
- (40)【治療開始後】: 他施設初回治療開始後。他施設において診断と初回治療に関する決定と施行が行われた症例。
- (80)【その他】: いずれにも分類しがたい症例。(剖検が含まれる。)

※(21)(31)自施設で初回治療継続の区分は 2016 年より新しく追加された。これまでのルールでは他施設で治療が開始され「治療開始後」に該当していた症例のうち、新しい区分(21)(31)に該当する症例が増えた部位は症例数増となっている。

来院経路

当該腫瘍の診断・治療のため自施設を受診した経路。(最後に自施設に来たルート)

- ・【自主】: 患者さんが自主的に自施設を選択して来院した場合。
- ・【紹介/他施設】: 他の施設より紹介されて来院した場合。(検診機関、老人保健施設等も含む)
- ・【他疾患観察中】: 当該施設において他疾患の観察中に発見された場合。
- ・【その他】: 上記に当てはまらない場合。(剖検、救急車で搬送された場合を含む。)
- ・【不明】: 診断に至る発端が不明の場合。

発見経緯

当該腫瘍が診断される発端となった状況。(最初に医療機関を受診するきっかけ)

- ・【がん検診/健診/人間ドック】: 市区町村が実施する「がん検診」の他、老人健康診査や自主的に受診する健康診断あるいは

は人間ドックでの結果により医療機関を受診した場合。

- ・【他疾患経過観察中】: 他疾患の経過観察中に発見された場合。
- ・【剖検】: 解剖によりはじめて発見された場合。(Ai を含む)
- ・【その他】: 上記に当てはまらないもの。自覚症状があり病院を受診した場合を含む。
- ・【不明】: 診断に至る発端が不明の場合。

病期分類

がんの進行度合い

【UICC TNM 分類】: 国際対がん連合の定める病期分類

【取り扱い規約分類】: 学会・研究会で作成しているわが国独自の決まり

【治療前ステージ】: 病期分類方法に基づき、何らかの治療が行なわれる以前につけられたステージ(0～Ⅳ期)。

【治療後ステージ】: 手術(外科的・体腔鏡的・内視鏡的治療のいずれかで原発巣切除)が行なわれた患者に関して、術後に検体が提出され病理学的に算出されるステージ(0～Ⅳ期)。

院内がん登録では国際比較のため UICC TNM 分類によるステージを登録します。しかし、肝臓については、わが国におけるその重要性和、取り扱い規約で病期分類と UICC TNM 分類との解離の大きさとその治療への影響を鑑みて、取り扱い規約分類によるステージも登録しています。

治療方法

- ・【手】: 手術。外科的治療、鏡視下治療のいずれか、または両方。
- ・【内】: 内視鏡治療。消化管、気管支内視鏡などによる治療。
- ・【放】: 放射線治療。
- ・【薬】: 化学療法、内分泌療法のいずれか。
- ・【他】: その他の治療。肝動脈塞栓術、アルコール注入法、温熱療法、免疫療法、レーザー治療(ラジオ波焼灼を含む)等。

※公表の対象について

各集計表において、集計値が 5 以下の場合、個人が特定される可能性が高いことから、値を伏せて-(ハイフン)で表記しています。